

- 日本の朝鮮半島に於ける優越権を認める。
- 樺太の北緯 50 度以南の領土を永久に日本へ譲渡する。
- 満州鉄道の租借権を日本へ譲渡する。
- 旅順・大連を含む遼東半島南端部の租借権を日本へ譲渡する。
- 沿海州沿岸の漁業権を日本人に与える。
- 賠償金はなし。

※ そしやく租借…ある国が、特別の合意のうえ他国の領土の一部を一定の期間を限って借りること。



「金が欲しくて戦争した訳ではない」との政府意向と共に賠償金を放棄して講和を結んだことは、日本以外の各国には好意的に迎えられ、「平和を愛するがゆえに成された英断」と喝采を送った外国メディアも少なくなかった。

しかし日本国民の多くは、どうして賠償金を放棄するかたちで講和しなければならないのかと憤った。戦争継続が軍事的ないし財政的に日本の負荷を超えていることを公に発表すれば、それはロシアの戦争継続派の発言力を高めて戦争の長期化を促し、かえって講和の成立を危うくする怖れがあったため、政府は実情を正確に国民に伝えることができなかつたのである。

ポーツマス講和条約締結の9月5日、東京の日比谷公園で小村外交を弾劾する国民大会が開かれ、これを解散させようとする警官隊と衝突し、さらに数万の大衆が首相官邸などに押しかけて、政府高官の邸宅、政府系と目された国民新聞社を襲撃、交番や電車を焼き打ちするなどの暴動が発生した（日比谷焼打事件）。